

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

池田市長 瀧澤 智子
(公印省略)

要望書に対する回答について

平素は、本市の市政運営にご理解、ご協力賜り厚くお礼申し上げます。
令和6年6月18日付けの要望書につきまして下記のとおり回答させていただきます。

【要望内容】

1. 職員問題

- ①大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

災害時対応等も含め、多様化する行政需要に対応するために必要な職員数を確保するよう採用活動を行っているところです。

回答:総務部 人事課

- ②大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの原因を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

管理職登用に当たっては、従前から性別に関わらず、部下に権限を委譲しながら責任を負うことができる人材を登用しているところです。

今後も、職員が幅広い職務経験を積めるような人員配置や、能力向上に資する研修の実施等により、管理職登用の候補となる職員を増やすよう努めてまいります。

回答:総務部 人事課

- ③大阪には多くの外国人が住んでいる(現時点での外国人人口と国別内訳をまずご提示いただきたい)にもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

別紙資料参照

回答:市民活動部 総合窓口課

外国語対応ができる職員数について、正確な実数は把握しておりませんが、市役所内における外国人への対応については、外国語での会話能力を有する職員を窓口部署に配置するよう心掛けるとともに、通訳者との直接の対話が可能な多言語通訳タブレットを使用することでコミュニケーションにおける不都合が生じないようにしているところです。

回答:総務部 人事課

2.子ども・シングルマザー等貧困対策及び子育て支援について

①2023年度大阪府子どもの生活実態調査と同時に実態調査を行った18自治体においては、その報告書をホームページですぐに検索できるように工夫しアップすること。

本市では現在こども計画の策定に取り組んでおり、調査結果につきましては、本計画と併せまして、新着情報に加えるなど分かりやすい形でホームページへの掲載を予定しております。

回答:子ども・健康部 子ども・若者政策課

②子どもの生活実態調査報告で2016年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮 I 世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態をふまえ以下について要望する。

イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請なども取り入れること。中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており、国基準に上乘せして支給額を増やすこと。

これまで申請受付窓口を学校のみとしていたところですが、教育委員会への提出も可とすることで門戸を広げています。また、オンライン申請についても年度内の導入に向けて準備を進めております。

また、支給額の上乗せにつきましては、予算面を鑑みながら実施の可否を検討してまいります。

回答:管理部 学務課

ロ、朝ごはんを食べていない子どもたちの状況が指摘されている。地域の子ども食堂やNPO組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

本市では、子どもの居場所づくりを目的に、低料金による食事の提供を通して、子どもの健やかな成長を支えるとともに、地域の人とふれあい、豊かな人間性及び社会性を身につけることができる施設として「こども食堂」を開設し、運営に取り組む団体に対し、費用の一部を補助する制度を創設し、こども食堂の取り組みの支援に努めているところです。

当該支援団体への活動促進として、先進的な取り組みに関する情報提供を行っており、今後も継続しながら、当該事業に取り組むことができる地域資源の発掘・育成に努めてまいります。

回答:子ども・健康部 子育て支援課

ハ、大阪府「子ども食費支援事業」とどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに

学校の空き教室や講堂・体育館等を無償提供して協力すること。

池田市社会福祉協議会が本市施設において、フードドライブ、フードパントリー事業を実施できるよう、支援をしております。

回答:福祉部 高齢・福祉総務課

学校の教室や体育館などの目的外使用については、その使用に係る許可を受ける必要がございます。

フードパントリー実施団体等から、当該許可に係る申請書の提出があった場合は、活動主旨や内容、団体の性格、学校施設の使用に適しているか等を審査し、使用許可等の可否について検討したいと考えております。

回答:管理部 教育総務課

ニ、児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度(生活保護のしおりや奨学金情報等)の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

各種届出時において、国の通知に従い、必要以上にプライバシーの問題に立ち入らないよう留意するとともに、一律に調書や申立書を求めないなど、受給資格者のプライバシーの確保と負担軽減に配慮しております。

制度案内や外国語対応においても、引き続き適切に取り組んでまいります。

回答:子ども・健康部 子育て支援課

③ 子ども及びひとり親の医療費助成制度の窓口負担を無料にすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。

子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度は、不要不急の受診を抑え、持続可能な制度とするために、受給対象者の方に一部自己負担していただいているものとなります。また、福祉医療費助成制度は大阪府と府内市町村が共同で運営しているため、市独自に助成内容を変更することは困難な状況にあります。

入院時食事療養費の助成については、子ども医療の対象年齢拡充の際に財源確保の一部として活用するため廃止したものです。また在宅医療との公平性の観点から無料化は難しいと考えております。

回答:福祉部 保険医療課

妊産婦医療費助成制度は実施しておりませんが妊産婦の経済的支援は重要であると考えており、妊産婦健康診査料公費負担や出産・子育て応援交付金等にて妊産婦の経済的支援を行っております。今後とも妊産婦の切れ目ない支援の観点から母子保健事業の充実に努めてまいります。

回答:子ども・健康部 子ども未来課

④ 小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

本市の小・中学校での自校式の給食は、スペース等により難しいことから、令和2年度に給食センターを建て替えたところです。

回答:管理部 学校給食センター

令和6年度上半期において小学校、中学校及び義務教育学校の給食費に対する無償化を実施しており、10月以降の実施については、財政状況に鑑みて検討を進めてまいります。

回答:総合政策部 政策企画課

保育所・こども園・幼稚園などで提供する給食内容はそれぞれ異なり、また、利用状況によっても提供日数等が異なることから、国の制度の範囲で所得に応じて無償化を実施することとしております。現在、無償化の範囲を拡充する予定はありません。

回答:管理部 学校給食センター

回答:子ども・健康部 幼児保育課

- ⑤ 学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第三者による付き添い受診を制度化すること。

新型コロナウイルス感染症の流行後、学校園内での歯磨きを自粛するケースがみられ、子どもたちの口腔状態の把握の重要性は認識しているところです。

学校園における歯科検診の受検率向上と、学校園歯科医による口腔状態の検査をもって、口腔崩壊状態である子どもの定期的な通院につなげてまいります。

回答:管理部 学務課

- ⑥ 児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

学校園内での歯磨きによって、口腔ケアを習慣化させることは重要な課題であると考えています。給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口を実施することにつきましては、予算面および時間的制約を鑑みながら関係各所と連携し、導入の可否について検討してまいります。

回答:管理部 学務課

- ⑦ 障がい児(者)が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児(者)歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

障がい児(者)が安心して歯科の健診及び治療を受けることは、障がい児(者)の歯の健康管理には必要と認識しています。

本市では「障がい者歯科診療事業」を実施し、池田市歯科医師会の協力のもと、市内の歯科医院での受診機会を確保するとともに、障がい児(者)が適切かつ円滑に歯科診療が受けられるよう体制を整備しています。

今後、障がい児(者)歯科診療施設案内リーフレット作成につきましては検討してまいります。

回答:子ども・健康部 発達支援課

回答:福祉部 障がい福祉課

- ⑧ 最新の奨学金パンフレットを作成するとともに自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。

池田市では、給付型奨学金制度として「くすのき奨学金」を実施しております。市のホームページや広報誌等での周知を行うほか、今年度より電子申請も可とすることで、申請者の利便性向上に努めているところです。

回答:管理部 学務課

- ⑨ 公営住宅(府営住宅以外)の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

本市の管理戸数の総数は423戸、空き戸数は令和6年6月末時点において、27戸であるところです。公営住宅の目的外使用については、本来入居対象者の入居を阻害しない範囲で行うこととされております。本市の現在の市営住宅の状況においては、一般募集での供給を行っていきたいと考えているところであり、今後、支援団体への貸し出しについては、市営住宅の空き住戸の動向などを踏まえ、検討してまいります。

回答:まちづくり環境部 都市政策課

- ⑩ 保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。

保育士等の家賃補助制度については、平成27年度から実施しております。奨学金返済支援制度については、大阪府社会福祉協議会が実施する返済免除型(一定条件あり)の修学貸付制度があります。保育人材確保は今後も積極的な展開を検討しておりますが、趣旨が重複する制度になり兼ねず、奨学金返済支援制度の実施については慎重に検討してまいります。

回答:子ども・健康部 幼児保育課

学童保育指導員の確保策については、近隣市の状況を鑑みながら様々な手段を慎重に検討してまいります。

回答:教育部 地域教育課

- ⑪ 役所、保健福祉センター、福社会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でフリーWi-Fiにアクセスできるようにすること。

行政がフリーWi-Fiを提供するにあたっては、設計・運用の両面において安全性を確保するためのセキュリティ対策を講じる必要があり、これには相応の費用も生じることから、すべての施設に一律に導入するのではなく、各施設の設置目的等に応じて判断することが適当であるものと認識しております。

回答:総合政策部 行政管理課

- ⑫ 万博予定地の夢洲は、下水汚泥など96万トンが埋め立てられた島であり、メタンなどの可燃性ガスが発生し続けており3月28日の万博会場工事におけるガス爆発事故は、汚泥を埋め立てた人工島の表面をアスファルトやコンクリートなどで覆って多くの人を集めるイベントを開催する会場とするにはあまりにも危険であることを証明した。また、駐車場からゲートまで片道30分の道のりに屋根はなく、炎天下や大雨の中を歩かなければならない。となりのカジノ建設現場からは有害物質を含む粉塵が舞い上がっている。子どもたちが学校ごとにまとまって弁当を食べる屋根付きの場所は限られており炎天下で弁当をとらざるを得なくなる学校も出てくる可能性がある。子どもたちのいのちを守る、安

全を確保する具体的な方策が示されていない中で学校行事として万博に子どもの参加をさせないこと。

会期中の安全確保については、博覧会協会が専門家の意見を聞きながら、今後、対応策を取りまとめると聞いております。また、防災基本計画に基づく具体的な避難等についても、夏頃を目途に詳細を取りまとめる予定とされています。今後も、府の推進局並びに府教育庁の情報を注視し、児童・生徒の安全確保を最優先事項とした校外学習の実施を支援してまいります。

回答:教育部 学校教育推進課

3. 医療・公衆衛生

- ① 国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、本年12月2日より、現行の健康保険証が廃止される(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」などの発行・発送や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応を自治体に求めてくる。こうしたことを受けて、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。

見本/東京保険医協会ホームページに小金井市、調布市の「意見書」PDFが掲載
保険証存続を求める協会陳情 調布・小金井2市で採択|東京保険医協会 (hokeni.org)

健康保険証の廃止に関しては、マイナンバーカードを保有していない方への配慮や財源措置をはじめ、実施に向けた具体的な事務処理方法の早急な提示などについて、市長会等を通じて、国へ要望しているところです。

回答:福祉部 国保・年金課

- ② 新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなったが未だに終息していない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。大阪府は第8次医療計画を発表したが、新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

大阪府の感染症予防計画が更新され、感染症に対応できるよう、保健所をはじめ体制や事前準備の方針が示されました。計画の推移を注視し、体制のより一層の強化等を要望してまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

- ③ PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。

市民を対象とした血液検査等については、国や大阪府の動向を注視しつつ検討します。
また、市民からの相談に対しては適宜対応してまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

土壌中の PFAS の測定について、環境省が暫定的な測定方法を公開しておりますが、基準値等は示されておりませんので、国や府、近隣自治体の動向を注視してまいります。
大阪府市長会を通じ、国に対してPFASの対策を進めるよう要望しております。府に対する要望について、検討してまいります。

回答:まちづくり・環境部 環境政策課

4. 国民健康保険

- ① 2024年度からの大阪府統一国保は際限なき国保料の引き上げを引き起こし、自治体が長年の国保行政で積み上げてきた「払える保険料」のための減免制度が廃止となり、被保険者は大きな被害を受けることとなる。各市町村は国保が貧困を拡大している現実から目をそらさず、統一の問題点を強く大阪府に意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

大阪府における国民健康保険は、2018(平成30)年4月に都道府県化され、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、令和6年度より府内市町村すべての保険料が統一となったところです。

一方で、国民健康保険はその性質上、被保険者の平均所得水準が低くなるなか、年齢構成が高いため医療費水準が高く保険料の負担が大きくなるという構造上の問題を抱えているということも認識しており、抜本的な財政支援が講じられるよう市長会等を通じて引き続き、国や府に要望してまいります。

また、令和6年度には、これまで市町村で行われていた保険料抑制を補う仕組みとして、大阪府と市町村との国保特別会計の財源配分の見直しや市の繰越金等を活用する等の財政調整事業の仕組みを構築し、大阪府下全体で統一保険料の抑制に努めているところです。

回答:福祉部 国保・年金課

- ② 18歳までの子どもの均等割を無料に、傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

2022(令和4)年度から未就学児にかかる均等割保険料の軽減を実施しておりますが、子どもの均等割額の軽減の拡充については、市長会等を通じて、引き続き、国や府に要望してまいります。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきましては、令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染したことで労務に服することができない期間に関しては、引き続き、厚労省事務連絡に基づき支給を行っております。今後も国や府の示す基準に基づき、適切に対応してまいります。

各制度の周知につきましては、納付額通知書に同封するチラシに記載のほか市の広報誌やホームページでもお知らせしております。

また、各申請につきましても、市ホームページに申請書をアップするほか、郵送での書類請求・申請や電子申請も受け付けております。

回答:福祉部 国保・年金課

- ③ 3月の大阪社保協調査ではマイナンバー保険証の有効期限について自治体は全く把握していないとの結果となった。そうした状況も踏まえ2025年10月の保険証切り替え時には被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

2025(令和7)年10月末の保険証の有効期限終了時において、マイナ保険証を保有していない方に対しては資格確認書を一斉送付する予定です。

回答:福祉部 国保・年金課

- ④ 国民健康保険料の決定通知・納付票・国保のしおり等の外国語対応をすること。

暮らしの便利帳の外国語版において、国民健康保険の届出や保険料についての説明を掲載しているところです。また、窓口における主な手続きの際の説明文についても、英語版を作成し対応しております。

回答:福祉部 国保・年金課

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ① 特定健診・がん検診については、全国平均と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診・市民健診の案内等外国語対応をすること。

特定健診の受診率向上につきましては、引き続き、様々な機会をとらえ受診勧奨を行ってまいります。

がん検診については、受診率の向上をめざし、負担金の軽減を図るとともに、特定健診の受診券送付時に検診のチラシを同封したり、勧奨はがきを郵送したりするなど、受診勧奨に努めており、一定の増加が見られています。

引き続き、国が示す受診率向上のための方策に従い、可能なことから取り組み、受診率向上を図ってまいります。

外国語対応につきましても、通訳や翻訳ツールの活用を今後も進めてまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

- ② 大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。

本市では令和元年度、歯や口腔における保健計画を含めた「第2次池田市健康増進計画・食育推進計画」を策定し、市民の歯や口腔の健康の向上に努めているところです。

成人期の歯科検診は、18歳以上の市民を対象に一部負担金をいただき実施しております。また、市民税非課税世帯や生活保護世帯、身体障害者手帳などの交付を受けている方などについては、一部負担金免除制度があり、後期高齢者医療該当者は無料で受診できます。なお、通院困難な在宅寝たきり高齢者の方には、訪問歯科健康診査事業を無料で実施しており、妊婦についても令和4年度から無料にしたところです。今後も口腔疾患の早期予防、早期発見に努めてまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

6. 介護保険・高齢者施策

- ① 第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げること。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあつては、取り崩して保険料引下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

介護保険料については、第9期計画期間中における高齢者人口や給付費等の伸びを勘案し、介護保険事業計画策定委員会において審議していただき算定しています。また、介護給付費準備基金については、全額取り崩すこととしています。

介護保険制度は、社会全体で支える制度となっています。介護保険料の軽減についてはこれまでどおり、介護保険法、条例、要綱に基づいて実施していきます。減免の条件に該当する方については、適宜対応しています。

保険料の低所得者対策については、今後も国へ要望をしていきます。

回答:福祉部 介護保険課

- ② 非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減する減免制度を拡充すること。当面、年収150万円以下(単身の場合)は介護保険料を免除とすること。

介護保険制度は、社会全体で支える制度となっており、被保険者の所得に応じて負担していただくものとなっています。

回答:福祉部 介護保険課

- ③ 介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置(補足給付)、自治体独自の軽減措置を行うこと。

介護保険制度は応能負担が原則であり、低所得者の方についても最低限の負担をお願いしているところです。また、介護保険財政の今後の見通しについては、大変厳しい状況であること、在宅で過ごされる方との公平性の観点から、補足給付の見直しが行われており、これは介護保険財政の維持・安定性に寄与するものと考えています。

回答:福祉部 介護保険課

- ④ 総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護(要支援)認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。

本市では、「従来(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)相当サービス」について、ケアプラン上で必要とされているにもかかわらず、サービスの利用を制限することは行っていないため、すべての要支援認定者が利用することが可能です。

また、要介護(要支援)認定についても制限は行っていませんので、希望すればいつでも認定申請することができます。

回答:福祉部 介護保険課

ロ、総合事業(介護予防・日常生活支援サービス事業)の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

総合事業の対象拡大については、国、府の動向に注視しながら、地域の課題や特性を勘案し、検討してまいります。

回答:福祉部 介護保険課

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員(介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者)が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。

本市については国と同じ基準であり、訪問介護員等が提供する訪問介護従前相当サービスに関する単位及び単価の変更は行っておりません。

回答:福祉部 介護保険課

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

本市においては、ケアマネジャーが高齢者の自立支援・介護予防及び生活の質の向上に寄与するケアマネジメントに基づく介護の提供を目指すための助言を受ける機会として位置づけています。

回答:福祉部 地域支援課

⑤ 保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

保険者機能強化推進交付金については、市町村の自立支援・重度化防止等の取組を支援するために創設された交付金であり、これにより地域課題への意識が高まり、地域の特性に応じた施策を実施することができるものです。

本市においても、本交付金を活用し、介護予防に資する事業を進めているところで

回答:福祉部 介護保険課
福祉部 地域支援課

⑥ 介護現場の人手不足を解消するため、東京都のように自治体として独自に処遇改善助成金を制度化し、全額労働者の賃金として支払われる措置を講じること。国に対し、全額国庫負担方式による全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。

処遇改善加算の賃金等への反映について、介護事業所等へ周知啓発を図るとともに大阪府や北摂地域での介護人材への取り組みを通じて、介護人材不足の解消に努めます。

回答:福祉部 介護保険課
福祉部 地域支援課

- ⑦ 入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備については、介護保険事業計画策定時に、人口動態や要介護等の認定率及び入居待機者数を推計し、中長期的な視点で国の施策などを反映した整備目標を設定しております。

回答:福祉部 介護保険課
福祉部 地域支援課

- ⑧ 次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1、2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

府と連携しながら国の動向を注視していきます。

回答:福祉部 介護保険課

- ⑨ 高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策(クーラーを動かすなど)ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPOなどによびかけ小学校単位(地域包括ケアの単位)で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター(開放公共施設)へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

民生委員児童委員や地域包括支援センター、職員などが高齢者世帯の見守りを行う中で、熱中症予防に関するパンフレットを配布し、「こまめな水分補給」や「エアコンなどの活用」、「日頃からの体調管理」など、熱中症予防のポイントについて啓発を行ってまいります。

また、生活保護受給開始時にエアコンが無い場合は、設置費用を拠出しております。一方で、厳しい財政状況の中、恒常的な電気料金に対する補助やエアコンの導入費用の補助については困難であると考えます。

回答:福祉部 高齢・福祉総務課

- ⑩ 介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげること。

介護保険被保険者証のマイナンバーカード化については、国において2024年度から一部の自治体で先行実施し、2026年度以降に全国的な運用を順次開始すると示されたところ。今後、大阪府と連携しながら国の動向を注視していきます。

回答:福祉部 介護保険課

⑪軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を実施すること。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援は、まずは、国において制度の創設が望ましいと考え、現時点で、本市独自の助成制度の創設は考えておりません。

国に対しては、引き続き助成制度の創設について、要望してまいります。

回答:福祉部 高齢・福祉総務課

⑫新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。

新型コロナワクチン接種費用への公費助成については、国における一部助成に加え、本市においても一部助成する方向で調整を進めています。

コロナ検査キット等の配布については、大阪府が実施してきた支援策であり、社会情勢等を踏まえ令和6年3月31日をもって終了されたものです。引き続き市況を鑑みながら、必要に応じて大阪府に対して事業再開を要望してまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

⑬2022年10月より75歳以上の医療費が2割化され、「2割化」の影響による「受診控え」が起きている調査結果も出されている。大阪府は2021年3月をもって老人医療費助成制度を廃止したが、高齢者の命と健康を守る上で、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

大阪府と府内市町村が共同して運営する福祉医療費助成制度は、2018年4月に再構築が行われました。持続可能な制度構築とより医療を必要とする対象者へ範囲を広げるという観点から、重度障がい者医療における対象者の範囲を拡大し、老人医療費助成制度は廃止となりました。

また、後期高齢者医療保険における窓口負担割合については、現役世代の負担を抑え、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するという趣旨から法律改正が行われたものです。この背景を踏まえ、自治体独自で助成制度を創設することは難しいと考えております。

回答:福祉部 保険医療課

⑭帯状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に帯状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。ワクチン接種公費助成を実施すること。

帯状疱疹ワクチンについては、国において有効性や安全性が確認され、費用対効果についても効果が期待できるとして、定期接種化について議論が進められていることから、本市としても動向を注視し、定期接種化された際には速やかに体制を整えてまいります。

回答:子ども・健康部 健康増進課

7.障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ① 障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定(要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと)との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないという法的論拠に基づき運用を行うこと。

障害者総合支援法第7条は「他の法令による給付等との調整」に基づき、介護保険サービスの利用が優先となっています。

なお、介護保険法第27条第8項の規定のとおり、法的論拠に基づき、自立支援給付の運用を行ってまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ② 日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下(打ち切り)は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

障がい者ご本人の意向で、介護保険への申請を行わない場合でも、現在、利用中の障がい福祉サービスの更新却下(打ち切り)することなく、継続して障がい福祉サービスの利用を可能としています。

関係職員につきましても周知徹底しています。

なお、介護保険への申請手続きの依頼に関しましては、継続してまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ③ 介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」(令和5年6月30日)等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

介護保険に移行した一部の障がい者にしか障がい福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールは設けていません。

また、2007年通知、事務連絡(令和5年6月)に明記されている介護給付費等の支給決定を行う際の介護保険制度との適用関係につきましては、上記、通知・事務連絡に基づき運用を行ってまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ④ 介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体のHPや障害者のしおりなどに正確に記述すること。

障がい福祉サービスの利用についてのホームページや「福祉のてびき」の記述につきましては今後検討してまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ⑤ 介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合には、現行通りの基準を適用するよう国に求めること

現行通りの基準を適用するよう国に求めてまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ⑥ 介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること

新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めてまいります。

回答:福祉部 障がい福祉課

- ⑦障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援1、2となった場合、総合事業における実施にあつては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

本市の総合事業は、現行相当基準で実施しており、緩和した基準でのサービス提供は実施しておりません。

回答:福祉部 介護保険課

- ⑧ 障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

障がい福祉サービスの利用につきましては、市町村民税非課税世帯の利用者負担額は0円です。

回答:福祉部 障がい福祉課

介護サービス利用につきましては、保険者個々の減免によらず、国の責任において、国庫負担による恒久的な措置が必要と考えています。

回答:福祉部 介護保険課

- ⑨ 2018年4月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

重度障がい者医療費助成制度については、大阪府と府内市町村が共同して運営している事業であるため、本市が独自に対象者の拡充や新たな制度の創設を行うことは困難な状況にありますが、大阪府市長会を通して対象者拡充の要望を毎年行っております。

回答:福祉部 保険医療課

8.生活保護

- ① コロナ禍の中においても生活保護申請数、決定数が伸び悩んでいる。特に申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないこと。窓口で明確に申請の意思を表明した場合は必ず申請を受理すること。

生活困窮者に対して、生活保護以外の制度が従来よりも手厚くなったことにより、生活保護の申請数、決定数が急増していないものと認識しています。

扶養照会については、個々の事情に配慮した対応を従前より心がけており、扶養義務履行が期待できない者と判断された場合は照会を行っていません。

今後も実態に沿った運用を行っていきたいと考えております。

明確に申請の意思を表明した場合は、申請を受理しています。

回答:福祉部 生活福祉課

- ② 大阪府および18市町村で実施された「令和5年度子どもの生活実態調査」においても困窮度Ⅰ世帯での生活保護受給率の低さが指摘されている。各自治体においては、寝屋川市などが作成されている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し申請・利用のハードルを下げ、必要な人が使える制度にする工夫をすること。

札幌市生活保護ポスター <https://www.city.sapporo.jp/fukushi-guide/documents/hogoposter.pdf>
寝屋川市生活保護チラシ [hogoshinseisodan.pdf \(city.neyagawa.osaka.jp\)](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/hogoshinseisodan.pdf)
枚方市生活保護ホームページ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007864.html>

生活保護受給者および受給者以外の市民の意思も配慮しながら、対応していきます。

回答:福祉部 生活福祉課

- ③ ケースワーカーは「福祉専門職」採用の正規職員で、最低でも国の基準どおりで配置し法令違反をしないこと。ケースワーカーの研修を重視し、生活保護手帳・問答集の内容を踏まえた生活保護行政を実施すること。保護費の決定通知書には何がどれだけ支払われているのかなど内訳が誰が読んでもわかるものとする。

令和6年5月末現在、666世帯に対し、正規職員8人、任期付短時間職員3人、全員社会福祉主事任用資格者のケースワーカー11人体制で業務をおこなっています。ケースワーカー1人当たり、標準数以下の60世帯で、国の基準を大きく下回った人員配置となっております。

また、生活保護手帳・問答集の内容を踏まえた生活保護行政を実施するのはもちろんのこと、ケースワーカーの教育、資質向上のため、全国研修をはじめとした各種研修会に積極的に参加し、年々変化する社会情勢などに対応できるよう努めています。

保護費の決定通知書には、扶助ごとに、どれだけ支払われているか記載されているため、理解できる内容となっております。

今後も、申請者に対して、適切な対応を心掛けてまいります。

回答:福祉部 生活福祉課

- ④ シングルマザーや独身女性の担当は必ず女性ケースワーカーとし家庭訪問も必ず女性ケースワーカーが行くこと。そうでなければ人権侵害・ハラスメントがおこる危険性があることを認識すること。

ケースワーカーは基本的に地区ごとに担当が分かれています。要保護者によっては、女性ケースワーカーを希望する方もいるため、担当変更や面談、家庭訪問に同席するなどに対応しています。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑤ 自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく、必要な情報を正しく解説したものとする。 「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架すること。(懇談当日に「しおり」「てびき」の内容を確認しますので、必ず作成しているものの全てと申請用紙を参加者全員にご配布ください)

窓口用に「生活保護制度について」の小冊子と、また相談時において「生活保護のしおり」を作成しております。窓口、相談時においてそれぞれを活用し、わかりやすい説明に努めているところです。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑥ 警察官0Bの配置はやめること。尾行・張り込みや市民相互監視をさせる「適正化」ホットライン等を実施しないこと。

面接官等としての警察官 OB の配置は考えておりません。
各ケースワーカーが、訪問調査などを行い、受給者の生活について把握に努めております。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑦ 物価高により低い生活保護基準では暮せない人が続出している。国に対して物価上昇に見合った最低生活費とするよう要望すること。

生活保護受給者や低所得世帯の生活状況も考慮しながら、大阪府を通じて、国に対して要望していきます。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑧ 住宅扶助については、家賃・敷金の実勢価格で支給し、平成27年4月14日の厚生労働省通知に基づき経過措置を認め、特別基準の設定を積極的に行うこと。

生活保護受給者の意思や生活状況等を考慮した上で、経過措置を認めたり、転居を検討したり、個々に応じた対応を行っております。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑨ 医療抑制につながる医療費の一部負担の導入と、ジェネリック医薬品の使用の義務化、調剤薬局の限定は実施しないよう国に求めること。

ジェネリック医薬品の原則使用化に際しては、制度趣旨に理解を求めるための説明や、後発医薬品の説明などを記したパンフレットを各世帯に送付しています。

その中で、先発医薬品の利用を完全に排除しているわけではなく、必要に応じて先発医薬品の利用も認めております。

今後も、適正な医療扶助支出に努めてまいります。

回答:福祉部 生活福祉課

- ⑩ 国に対し、大学生、専門学生の世帯分離は、あくまで世帯の意思を尊重することを国に要望すること。

高等学校就学時に、世帯分離についての制度説明、また、高等学校卒業後に活用する経費のため、就学中のアルバイト収入を収入認定せず、貯蓄を認めたり、進学準備給付金の説明を行ったりし、世帯分離後の世帯の安定を図っております。

回答:福祉部 生活福祉課

9.防災関係

- ① 災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

小学校及び中学校における体育館の冷暖房につきましては、令和4年度に整備を完了しているため、整備率は100%となっております。

トイレの洋式化につきましては、学校全体におけるトイレの洋式化率は令和5年度末時点で約66%となっており、災害時に主に使用する体育館及び体育館付近のトイレ全体の洋式化率は約73%となっております。

また、令和6年度におきましては、神田小学校体育館のトイレを全面的に改修し、洋式化及び多目的トイレの整備を行う予定です。

今後におきましても、トイレの洋式化率向上含め、教育活動の場として、また、災害時の避難所としての環境改善に努めてまいります。

- ② 能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準(被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準)に照らし避難計画を見直すこと。

被災者が援助を受ける権利の尊重、および苦痛を和らげるための手段について、避難所におけるトイレ、食料、生活必需品といった物品の備蓄および確保に関する観点と、コミュニケーションや被災者の意見に基づいた人道支援に関する観点の両面について、池田市地域防災計画に定め、有事の際に備えております。

回答:総合政策部 危機管理課

- ③ 高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。

災害時に一般の避難所での生活が困難であり、特別な配慮が必要な方が避難生活を送るための、指定福祉避難所を開設するための体制を整えています。

また高層住宅においては、耐震性や防火性の優位性から、自宅で生活を継続する在宅避難での対応も可能です。

ただし、発災時にはエレベーターが停止する可能性が高く、復旧までの間に移動や生活に支障を来すおそれがあります。

よって、特に高齢者・障がい者については、常日頃から在宅避難に向けて、普段の生活で使用している物や食料を多めに蓄えておく、「日常備蓄」が肝要と考えており、このことについても、ハザードマップを用いたまちづくり出前講座や防災訓練等で啓発をおこなっております。

回答:総合政策部 危機管理課

外国人住民 国籍別人員調査票

令和 6年 5月31日

国籍	男	女	計	世帯数	備考
アルゼンチン	1	0	1	1	
オーストラリア	12	0	12	12	
ブラジル	18	8	26	23	
ブルガリア	1	0	1	1	
ミャンマー	15	20	35	33	
バーレーン	0	1	1	1	
バングラデシュ	6	2	8	7	
ベリーズ	0	1	1	1	
カンボジア	7	3	10	10	
カナダ	6	0	6	6	
スリランカ	4	4	8	7	
中国	193	265	458	364	
台湾	21	24	45	36	
コロンビア	0	1	1	1	
クロアチア	0	1	1	1	
ドミニカ共和国	1	0	1	1	
エリトリア	1	0	1	1	
フィンランド	1	3	4	4	
フランス	4	0	4	4	
ドイツ	6	1	7	7	
ギニア	1	0	1	1	
ガンビア	1	0	1	1	
ハンガリー	1	2	3	3	
インド	26	13	39	24	
インドネシア	104	69	173	112	
イラン	0	2	2	2	
アイルランド	1	1	2	2	
イタリア	4	1	5	5	
ヨルダン	2	0	2	2	
朝鮮	5	7	12	10	
韓国	219	266	485	393	
ケニア	3	0	3	3	
マレーシア	50	41	91	32	
メキシコ	1	0	1	1	
モンゴル	0	3	3	3	
マラウイ	1	0	1	1	
ネパール	43	89	132	111	
オランダ	0	1	1	1	
ニュージーランド	1	1	2	2	
ノルウェー	0	1	1	1	
パキスタン	3	2	5	2	
フィリピン	13	42	55	48	
ポーランド	0	1	1	1	
ポルトガル	1	1	2	2	
パラオ	1	0	1	1	
ルーマニア	0	1	1	1	
ロシア	3	7	10	10	
スペイン	6	0	6	6	
スウェーデン	1	0	1	1	
スイス	0	1	1	1	
シンガポール	3	1	4	4	
タイ	13	18	31	27	
チュニジア	3	0	3	1	
トルコ	2	0	2	2	
南アフリカ共和国	1	1	2	2	

外国人住民 国籍別人員調査票

令和 6年 5月31日

国籍	男	女	計	世帯数	備考
英国	16	3	19	17	
米国	34	18	52	44	
ブルキナファソ	1	0	1	1	
ウクライナ	0	2	2	2	
ウズベキスタン	1	2	3	2	
ベトナム	197	133	330	250	
スロバキア	0	1	1	1	
不明	2	0	2	0	
合 計	1,061	1,065	2,126	1,657	